

福田呼松第1排水機場整備事業 実施方針、要求水準書(案)に関する質問回答

No.	資料名	頁	項 目				質問内容	回答
			大項目	中項目	小項目	項目名		
1	実施方針	3	第1	1	(6)	事業の内容	見積上限価格の提示をいただけますでしょうか。	詳細は募集要項等の公表時に示します。
2	実施方針	8	第2	3	(3)	関係資料の提供・配布	①関係資料は参考図のみとなっていますが、実施済みの調査業務資料の提供・配布はあるのかご教示願います。	参考図に加えて地質調査結果等を公表予定です。
3	実施方針	8	第2	3	(3)	関係資料の提供・配布	①関係資料について、参考図以外の実施済み調査業務資料の提供・配布をお願いいたします。	No. 2 と同様です。
4	実施方針	8	第2	3	(3)	関係資料の提供・配布	基本設計の資料を配布されていますが、配布されたもの以外の閲覧・貸出は可能でしょうか。例 数量表、計画工程表	No. 2 と同様です。
5	実施方針	8	第2	3	(3)	関係資料の提供・配布	関係資料で仮設図が示されているが、あくまで参考図という扱いで、要求水準を満たす工事ができるよう仮設計画等に変更すればよいか。	ご理解の通りです。 要求水準を満足することを要件として、仮設計画等の変更は可能です。
6	実施方針	10	第2	3	(9)	優先交渉権者の決定及び公表	評価基準と選定委員について提示いただけますでしょうか。	詳細は募集要項等の公表時に示します。
7	実施方針	11	第2	4	(1)	応募者の構成と定義	共同企業体による施工方式は、甲型ではなく乙型という認識でよいか。	ご理解の通りです。
8	実施方針	11	第2	4	(1)	応募者の構成と定義	「各業務を担う構成員数の上限は任意とする」とありますが、共同企業体（JV）での参加は可能と考えてよろしいでしょうか。	実施方針に規定する通り、建設業務は2者以上の共同企業体（JV）による分担施工方式を要件としております。建設業務以外の業務を担う構成員の参加形態は提案によりますが、共同企業体（JV）とすることも可能です。
9	実施方針	14	第2	5	(2)	個別の参加資格要件	機械器具設置工事又は土木工事の構成員は、それぞれ単独業者での参加を想定されている認識でよかったでしょうか。	建設業務を担う者の機械器具設置工事と土木工事の構成員は、機械器具設置工事及び土木工事の参加要件を満足していれば、1者による参加や3者以上での参加も可能ですが、建設業務は2者以上の共同企業体（JV）による参加は必須要件です。

No.	資料名	頁	項 目				質問内容	回答
10	実施方針	14	第2	5	(2)	個別の参加資格要件	各工事の監理技術者、主任技術者の専任期間は、分担施工方式ということでそれぞれの工事の期間ということでよいか。それとも代表構成員は建設工事の全期間になるのか。	各工事の監理技術者及び主任技術者の専任技術者は、該当工事期間を専任期間とすることで構いません。なお、上記とは別に、事業期間を通した総括責任者の設置を予定しています。
11	実施方針	14	第2	5	(2)	個別の参加資格要件	分担施工方式ということは、建設業務における分担は、機械器具設置工事、土木工事及び建築工事の3業種への分担を想定されていますか。もしくは前述3つに電気工事及び撤去工事を含めた最大5業種に分担すると考えていますか。	建設業務は2者以上の共同企業体（JV）とすることを要件としておりますが、各構成員の分担する範囲に指定はありません。
12	実施方針	18	第2	5	(3)	地域経済への配慮	「・・・市内企業の参画や育成、や地域経済の振興に配慮・・・」が加点评価の対象とありますが、加点数と評価される内容を具体的に提示いただけますでしょうか。	詳細は募集要項等の公表時に示します。
13	実施方針	20	第3	1	(3)	リスクが顕在化した場合の費用分担の方法	「募集要項等の公表時に事業契約書（案）を示す」とありますが、併せて、基本協定書（案）の提示もお願いできますでしょうか。	基本協定の締結は行わずに、設計・施工業務委託契約のみを締結することとしております。
14	実施方針	22	第4	3	—	整備対象施設の配置に関する事項	第2第3排水機場の機能は工事中も維持を原則としていますが、既設第1排水機場は機能しなくてもよいと考えてよろしいでしょうか。	既設第1排水機場についても、工事期間中の排水機能の確保を行うことを原則とします。ただし、非出水期において、影響を最小限に留めることを条件として、新設ポンプの稼働を待たずに既設第1排水機場を廃止することを許容します。
15	要求水準書（案）	13	1	1.6	(2)⑧	性能保証	「性能保証が担保できない事態が生じた場合は、事業者は事業完了後においてもその原因究明を行い、対策案の提案を行うこと。」となっていますがこの対象となる期間はいつまででしょうか。	詳細は募集要項等の公表時に示します。
16	要求水準書（案）	14	2	2.1	表2-1	施設概要（ポンプ施設）	計画排水量1753m ³ /sの単位はm ³ /minの誤りでしょうか。	当該箇所について、「計画排水量1,753m ³ /min」に修正します。
17	要求水準書（案）	15	2	2.2	表2-2	対象業務の範囲	各種他機関との協議により基本設計内容等が変更になった際は変更協議の対象となるのでしょうか。	関係機関等の協議により基本的な条件が大幅に変更となった場合は、設計変更の協議対象とします。
18	要求水準書（案）	15	2	2.2	表 2-2	その他設計に伴う各種申請等の補助業務	敷地造成に伴う「埋立申請（公有水面埋立法）」が必要でしょうか。	遊水池の埋立申請（公有水面埋立法）は不要と考えております。

No.	資料名	頁	項 目				質問内容	回答
19	要求水準書 (案)	17	3	—	①	測量業務	新設吐出樋管の最下流部は平面図データが不足する とありますが、具体的にどの範囲があり、どの範囲 が無いのかご教示願います。	現時点では要求水準書（案）別紙7の示す範囲は平 面図データが存在します。吐出管の最下流部付近に ついて、追加の平面測量が必要になると考えていま す。
20	要求水準書 (案)	22	4	4.4	(1)③	ポンプ施設	立軸軸流ポンプを設置すると記載があるが、機種変 更（水中ポンプ等も含め）は可能でしょうか。	要求水準に記載する通り立軸軸流ポンプとします。 ただし、要求水準に記載する設計点実揚程および計 画排水量において、ポンプ効率等が立軸軸流ポンプ と同等若しくはそれ以上の性能が保証できる場合 には、立軸斜流ポンプの適用を許容します。
21	要求水準書 (案)	22	4	4.4	(1)③	ポンプ施設	ポンプ形式として立軸軸流ポンプを設置するとある が、横軸軸流ポンプは対象外ということでしょうか。	No. 20と同様です。
22	要求水準書 (案)	22	4	4.4	(1)⑤	ポンプ施設	必要な設備を将来配置できるスペースのサイズは指 示いただけるのでしょうかご教示願います。	設計業務において事業者が提示いただき、本市と協 議願います。
23	要求水準書 (案)	22	4	4.4	(1)	ポンプ施設	ポンプ形式は立軸軸流ポンプで確定でしょうか。	No. 20と同様です。
24	要求水準書 (案)	22	4	4.4	(1)	ポンプ施設	監視・遠方制御等の設計・施工は対象外でよろしい でしょうか。	監視・遠方制御等の設計・施工は対象外としま すが、設計業務において運転監視・遠方制御に必要な 装置・設備を事業者が想定し、必要な配置スペース について本市と協議を行うものとします。
25	要求水準書 (案)	22	4	4.4	(1)	ポンプ施設	現状は、第2・第3排水機場とどのように連動して運 転されているかご教授ください。またどのようなシ ステムで各々で機側の操作でしょうか。	現状、第2・第3排水機場は機側操作による単独運 転を行っています。 第2・第3排水機場は手動運転と水位制御による自 動運転が可能です。
26	要求水準書 (案)	23	4	4.4	(4)	吸水槽	基礎形式は杭で確定でしょうか。	ご理解の通りです。
27	要求水準書 (案)	24	4	4.4	(6)②	管理用建物	管理用建物の各部屋に設ける各スペースのサイズに ついては指示いただけるのでしょうかご教示願いま す。	設計業務において事業者が提示いただき、本市と協 議願います。
28	要求水準書 (案)	25	4	4.5	(2)	関係官庁等協議及び提 出書類の作成	これまでの関係機関との協議状況を教えて下さい。 基本計画は概ね了承が得られているとの理解でよろ しいでしょうか。特に堤防の管理者との協議状況 （堤防内への管の埋設や施工条件等）についてもご 教授ください。	堤防内への管布設について、堤防管理者への了承を 得ています。 水道等の地下埋設物の移設が必要となる場合があり ますが、事業開始後に協議を行います。

No.	資料名	頁	項 目				質問内容	回答
29	要求水準書 (案)	25	4	4.5	(4)	設計完成検査	①設計完成検査の具体的な設計審査項目などをご教示お願いします。 ②設計完成検査に大幅に時間を要した場合、その期間分の工期延期は可能でしょうか。	①について、設計業務において事業者が提示いただき、本市と協議願います。 ②について、設計完成検査に時間を要したことによる工期延期は想定しておりません。
30	要求水準書 (案)	25	4	4.5	(4)	設計完成検査	施工は全ての設計が完了してからとの考え方でしょうか。部分的に設計完了したものからの施工は可能でしょうか。	原則として、すべての設計業務の完了後に建設業務を開始してください。 ただし、本市と協議のうえ、部分的に詳細設計及び単価合意を完了した場合に、施工を開始することも可とします。

福田呼松第1排水機場整備事業 実施方針、要求水準書(案)に関する意見回答

No.	資料名	頁	項 目				質問内容	回答
			大項目	中項目	小項目	項目名		
1	実施方針	14	第2	5	(2)	個別の参加資格要件	建築工事業の資格要件に施工実績や総合値の記載がないが、例えば総合値750点以上等の一定の基準を設けた方がよいのではないか。	ご意見として賜ります。 詳細は、募集要項等の公表時に示します。
2	実施方針	18	第2	5	(3)	地域経済への配慮	市内業者のみでJ Vを構成した場合は加点が大きい等、市内業者の参画割合（請負金額割合など）に応じた明確な配慮がある方がよいのではないか。	ご意見として賜ります。 詳細は、募集要項等の公表時に示します。